

## 第 2 章 任用関係

### 1 採用試験

地方公務員法第 17 条の 2 第 1 項及び職員の任用に関する規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、次の採用試験を実施した。

- ① 職員採用上級試験
- ② 職員採用初級試験
- ③ 免許資格職職員採用試験
- ④ 経験者職員採用試験
- ⑤ 警察官（巡査）採用試験Ⅰ類
- ⑥ 警察官（巡査）採用試験Ⅱ類
- ⑦ 警察官（巡査）採用試験Ⅲ類
- ⑧ 警察官（巡査）採用試験（国際捜査Ⅰ類）
- ⑨ 警察官（巡査）採用試験（武道・体育指導Ⅰ類）
- ⑩ 警察官（巡査）採用試験（サイバー犯罪捜査Ⅰ類）
- ⑪ 警察官（巡査）採用試験（サイバー犯罪捜査Ⅱ類）
- ⑫ 警察事務職員採用上級試験
- ⑬ 警察事務職員採用初級試験
- ⑭ 市町村立小・中学校事務職員採用上級試験
- ⑮ 市町村立小・中学校事務職員採用初級試験

上級試験（①、⑫、⑭）の受験者は、前年度より 114 人（6.0%）減少し 1,787 人となり、合格者は前年度より 93 人（17.3%）減少し 444 人となった。一般行政では、受験者が前年度より 77 人（6.1%）減少し 1,183 人となり、合格者は 49 人（14.7%）減少して 284 人となった。倍率は 0.4 ポイント増加し 4.2 倍となった。

初級試験（②、⑬、⑮）の受験者は、前年度より 30 人（5.6%）減少し 502 人となり、合格者は前年度より 7 人（8.9%）減少し 72 人となった。一般事務の合格者は 8 人（28.6%）減少して 20 人となり、倍率は 1.9 ポイント増加し 10.6 倍となった。

免許資格職試験（③）の受験者は、前年度より 32 人（18.9%）増加し 201 人となり、合格者は前年度より 12 人（26.1%）増加し 58 人となった。

経験者職員採用試験（④）の受験者は、前年度より 52 人（19.5%）減少し 215 人となり、合格者は前年度より 4 人（15.4%）増加し 30 人となった。一般行政では、受験者が前年度より 51 人（27.4%）減少し 135 人となり、合格者は前年度より 7 人（58.3%）減少し 5 人となった。倍率は 11.5 ポイント増加し、27.0 倍となった。

警察官採用試験（⑤～⑪）の受験者は、前年度より 245 人（6.3%）増加し 4,116 人となり、合格者は前年度より 254 人（33.4%）減少して 507 人となった。倍率は 3.0 ポイント増加し 8.1 倍となった。

なお、平成 19 年度から警察官採用試験（⑤～⑨）については、試験の実施を警

察本部長に委任している。また、平成29年度から「サイバー犯罪捜査Ⅰ類(⑩)」の試験区分を、さらに令和元年度から「サイバー犯罪捜査Ⅱ類(⑪)」を新設し、試験の実施を警察本部長に委任している。

(1) 受験資格

試験区分	主な受験資格
職員採用上級試験 市町村立小・中学校 事務職員採用上級試験 警察事務職員 採用上級試験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成3.4.2～平成12.4.1に生まれた者(21歳～29歳)</li> <li>・平成12.4.2以降に生まれた者で、令和4年3月までに大学卒業(見込み)又は人事委員会が同等の資格があると認める者</li> <li>・福祉については、社会福祉主事の任用資格の取得者又は令和4.3.31までに資格取得見込みの者</li> </ul>
職員採用初級試験 市町村立小・中学校 事務職員採用初級試験 警察事務職員 採用初級試験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成12.4.2～平成16.4.1に生まれた者(17歳～20歳)</li> </ul>
経験者職員採用試験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和37.4.2以降に生まれた者(59歳未満)で、以下のいずれかのもの               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 大学を卒業後、民間企業等における職務経験を5年以上有する者</li> <li>イ 短期大学又は専修学校(2年制以上の専門課程で年間授業時間数が680時間以上のものに限る。)を卒業後、民間企業等における職務経験を7年以上有する者</li> <li>ウ 民間企業等の職務経験を9年以上有する者</li> </ul> </li> </ul>
免許資格職 職員採用試験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師は、昭和60.4.2～平成10.4.1に生まれた者(23歳～35歳)</li> <li>・獣医師は、昭和60.4.2～平成10.4.1に生まれた者(23歳～35歳)</li> <li>・保健師は、昭和60.4.2～平成13.4.1に生まれた者(20歳～35歳)</li> <li>・栄養士は、平成3.4.2～平成14.4.1に生まれた者(19歳～29歳)</li> <li>・司書は、平成3.4.2～平成14.4.1に生まれた者(19歳～29歳)</li> <li>・それぞれの職種に必要な免許(資格)の取得者又は令和4年春季に行われる国家試験等により、免許を取得する見込みの者</li> </ul>

試 験 区 分	主 な 受 験 資 格
警察官採用試験 Ⅰ類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和61.4.2以降に生まれた者で、大学を卒業若しくは令和4年3月までに卒業見込みの者又はこれらの者と同等の資格があると認められる者(34歳まで)</li> </ul>
Ⅱ類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (1)昭和61.4.2～平成14.4.1に生まれた者で、短期大学又は専修学校(2年制以上の専門課程で年間授業時間数が680時間以上のものに限る。)を卒業した者又は令和4年3月までに卒業見込みの者(19歳～34歳)</li> <li>・ (2)大学に2年以上在学し、かつ、62単位以上修得した者又は令和4年3月までに修得見込みの者(Ⅰ類に該当する者を除く。同等の資格があると認められる者を含む。)で、昭和61.4.2～平成14.4.1までに生まれた者(19歳～34歳)</li> </ul>
Ⅲ類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (1)第1回試験(高等学校を卒業見込みの者のみ) 昭和61.4.2～平成15.4.1に生まれた者で、Ⅰ類・Ⅱ類に該当しない者(18歳～34歳)</li> <li>・ (2)第2回試験 昭和61.4.2～平成16.4.1に生まれた者で、Ⅰ類・Ⅱ類に該当しない者(17歳～34歳)</li> </ul>
県外試験Ⅰ類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和61.4.2以降に生まれた男性で、大学を卒業若しくは令和4年3月までに卒業見込みの者又はこれらの者と同等の資格があると認められる者(34歳まで)</li> </ul>
県外試験Ⅲ類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和61.4.2～平成16.4.1に生まれた男性で、Ⅰ類以外の者(17歳～34歳)</li> </ul>
国際捜査Ⅰ類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前記Ⅰ類の受験資格のほか、語学(受験言語)が堪能な者</li> </ul>
武道・体育指導Ⅰ類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前記Ⅰ類の受験資格のほか、次のいずれかの要件を備え、卓越した技術を有する者 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 柔道 段位が4段以上の者(大学卒業見込みの者に限り3段を含む。)</li> <li>② 剣道 段位が4段以上の者(大学卒業見込みの者に限り3段を含む。)</li> </ul> </li> </ul>
サイバー犯罪捜査 Ⅰ類・Ⅱ類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前記Ⅰ類／Ⅱ類の受験資格を有する者で、独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験(ITパスポート試験及び情報セキュリティマネジメント試験を除く。)に合格している者又は情報処理安全確保支援士となる資格を有している者</li> </ul>

注 年齢は、令和3年4月1日現在のものである。

## (2) 実施日程

試験区分	告示日	受付期間	第1次試験日及び試験地	第1次合格発表日	第2次試験日及び試験地	最終合格発表日	名簿確定日
職員採用上級試験	令和 3. 4. 30	令和 3. 5. 7～ 3. 5. 17	令和 3. 6. 20 (伊奈町)	令和 3. 6. 29	令和 3. 7. 12～ 3. 8. 20 (さいたま市)	令和 3. 8. 31	令和 3. 8. 26
免許資格職職員採用試験(栄養士・司書を除く)	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
市町村立小・中学校事務職員採用上級試験	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
警察事務職員採用上級試験	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
職員採用初級試験	令和 3. 4. 30	令和 3. 8. 20～ 3. 8. 30	令和 3. 9. 26 (さいたま市)	令和 3. 10. 6	令和 3. 10. 14～ 3. 10. 28 (さいたま市)	令和 3. 11. 25	令和 3. 11. 18
免許資格職職員採用試験(栄養士・司書)	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
市町村立小・中学校事務職員採用初級試験	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
警察事務職員採用初級試験	〃	〃	〃 (蕨市)	〃	〃	〃	〃
経験者職員採用試験	令和 3. 4. 30	令和 3. 8. 20～ 3. 8. 30	令和 3. 9. 26 (蕨市)	令和 3. 10. 19	【2次】 令和 3. 10. 31 (さいたま市) 【3次】 令和 3. 11. 28 (さいたま市)	【2次】 令和 3. 11. 16 【3次】 令和 3. 12. 10	令和 3. 12. 2
警察官採用試験 県内第1回試験Ⅰ類	令和 3. 3. 1	令和 3. 3. 1～ 3. 4. 9	令和 3. 5. 9 (さいたま市ほか)	令和 3. 5. 21	令和 3. 6. 4～ 3. 6. 27 (さいたま市)	令和 3. 8. 18	—
〃 Ⅱ類	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃 Ⅲ類	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
国際捜査Ⅰ類	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
武道・体育指導Ⅰ類	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
サイバー犯罪捜査Ⅰ、Ⅱ類	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
県内第2回試験Ⅰ類	〃	3. 8. 5～ 3. 8. 24	3. 9. 19 (さいたま市ほか)	3. 10. 4	3. 10. 9～ 3. 10. 31 (さいたま市)	3. 12. 22	—
〃 Ⅱ類	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃 Ⅲ類	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
武道・体育指導Ⅰ類	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
県外試験Ⅰ類	〃	3. 3上旬～ 3. 4上旬	3. 5. 9 (仙台市ほか)	3. 5. 20 3. 5. 21	3. 7中旬 (仙台市ほか)	3. 12. 22	—
〃 Ⅲ類	〃	3. 7上旬～ 3. 8下旬	3. 9. 19 (仙台市ほか)	3. 9. 30 3. 10. 1	3. 11中旬 (仙台市ほか)	4. 1. 21	—

平成19年度から、警察官採用試験については警察本部長に委任している。

(3) 試験の方法

試験区分	第1次試験	第2次試験
職員採用上級試験 免許資格職職員採用試験 (栄養士、司書を除く) 市町村立小・中学校事務 職員採用上級試験 警察事務職員採用上級試験	教養試験 知能分野 22問必須 知識分野 28問中18問 選択解答 択一式 120分 注 免許資格職及び小・中 事務は、教養試験のみ 専門試験 40問 (一般行政・警察事務は50問出題) 択一式 120分	人物試験 個別面接Ⅰ・Ⅱ (警察事務は個別面接) 適性検査 論文試験 1題 75分
職員採用上級試験(新方式)	専門試験 40問 択一式 120分	人物試験 個別面接Ⅰ・Ⅱ 個別面接(プレゼンテーション含む) 適性検査
職員採用初級試験 免許資格職職員採用試験 (栄養士、司書) 市町村立小・中学校事務 職員採用初級試験 警察事務職員採用初級試験	教養試験 50問必須 択一式 120分 専門試験(設備、総合土木、栄養 士、司書のみ) 40問必須 択一式 120分	人物試験 個別面接Ⅰ・Ⅱ (警察事務は個別面接) 適性検査 作文試験 1題 60分 (栄養士・司書は論文試験 1題 60分)
経験者職員採用試験	教養試験 40問必須 択一式 120分 論文試験Ⅰ 1題 75分	【第2次試験】 論文試験Ⅱ 1題 75分 人物試験Ⅰ 個別面接 適性検査 【第3次試験】 人物試験Ⅱ 個別面接
警察官(巡査)採用試験Ⅰ類 警察官(巡査)採用試験Ⅱ類 警察官(巡査)採用試験Ⅲ類 警察官(巡査)採用試験 (武道・体育指導Ⅰ類)	教養試験 50問必須 択一式 120分 論(作)文試験 1題 60分	人物試験 個別面接 適性検査 身体検査 体力検査
警察官(巡査)採用試験 (国際捜査Ⅰ類) (サイバー犯罪捜査Ⅰ類) (サイバー犯罪捜査Ⅱ類)	専門試験Ⅰ 記述式 90分	専門試験Ⅱ 口述式 人物試験 個別面接 適性検査 身体検査 体力検査

## (4) 実施状況（令和3年度）

## ア 上級試験総括表

試験職種	採用 予定 人員	申込者 a	第1次試験			第2次試験	最終	最終	採用者
			受験者 b	受験率 b/a	合格者 c	受験者 d	合格者 e	倍率 b/e	
一般行政	169	1,681	1,183	70.4	590	476	284	4.2	186
福祉	37	78	50	64.1	32	28	16	3.1	10
心理	11	50	33	66.0	28	26	16	2.1	14
設備	12	52	32	61.5	25	17	9	3.6	7
設備(警察)	2	5	5	100.0	2	2	2	2.5	2
総合土木	41	99	76	76.8	69	46	29	2.6	23
建築	5	20	15	75.0	13	10	5	3.0	4
化学	5	37	27	73.0	20	15	5	5.4	4
農業	14	83	55	66.3	50	41	16	3.4	13
林業	6	14	11	78.6	8	7	5	2.2	5
小計	302	2,119	1,487	70.2	837	668	387	3.8	268
小・中事務	24	244	183	75.0	83	73	30	6.1	25
警察事務	21	192	117	60.9	87	76	27	4.3	17
合計	347	2,555	1,787	69.9	1,007	817	444	4.0	310

## イ 初級試験総括表

試験職種	採用 予定 人員	申込者 a	第1次試験			第2次試験	最終	最終	採用者
			受験者 b	受験率 b/a	合格者 c	受験者 d	合格者 e	倍率 b/e	
一般事務	11	259	211	81.5	65	42	20	10.6	13
設備	2	2	1	50.0	1	1	1	1.0	1
総合土木	4	8	6	75.0	5	3	2	3.0	2
小計	17	269	218	81.0	71	46	23	9.5	16
小・中事務	18	171	148	86.5	94	69	37	4.0	16
警察事務	10	159	136	85.5	55	36	12	11.3	6
合計	45	599	502	83.8	220	151	72	7.0	38

ウ 経験者職員採用試験総括表

試験職種	採用 予定 人員	申込者 a	第 1 次 試 験			第 2 次試験・第 3 次試験		最 終 倍 率 b / e	採用者
			受験者 b	受験率 b / a	合格者 c	受験者 d	合格者 最終合格者(e)		
一般行政	5	239	135	56.5	20	19	6	22.5	3
						6	5	27.0	
心 理	5	15	10	66.7	9	9	6	1.7	4
						5	5	2.0	
設 備	5	36	19	52.8	19	16	8	2.4	4
						8	7	2.7	
総合土木	6	28	20	71.4	17	17	9	2.2	4
						8	7	2.9	
建 築	2	14	9	64.3	7	6	5	1.8	2
						4	3	3.0	
農 業	3	30	22	73.3	10	10	4	5.5	3
						4	3	7.3	
合 計	26	362	215	59.4	82	77	38	5.7	20
						35	30	7.2	

※第 2 次試験・第 3 次試験欄は、上段第 2 次試験、下段第 3 次試験（最終）結果

エ 免許資格職試験総括表

試験職種	採用 予定 人員	申込者 a	第 1 次 試 験			第 2 次試験	最 終	最 終	採用者
			受験者 b	受験率 b / a	合格者 c	受験者 d	合格者 e	倍 率 b / e	
薬 剤 師	5	36	28	77.8	20	17	9	3.1	8
獣 医 師	13	30	19	63.3	19	15	14	1.4	10
保 健 師	20	37	31	83.8	29	28	22	1.4	19
栄 養 士	2	41	26	63.4	14	11	5	5.2	4
司 書	6	127	97	76.4	24	19	8	12.1	8
合 計	46	271	201	74.2	106	90	58	3.5	49

才 警察官採用試験総括表

区 分	採用 予定 人員	申込者 a	第 1 次 試 験				第 2 次 試 験		最 終	最 終	採用者	
			受験者 b	受験率 b/a	合格者 c	倍 率 b/c	受験者 d	受験率 d/c	合格者 e	倍 率 b/e		
県 内 第 1 回 (男性)		人	人	人	%	人	倍	人	%	人	倍	人
	I	127	1,601	932	58.2	721	1.3	608	84.3	212	4.4	131
	II	30	757	558	73.7	353	1.6	235	66.6	30	18.6	10
	III	30	910	485	53.3	276	1.8	251	90.9	42	11.5	20
計	187	3,268	1,975	60.4	1,350	1.5	1,094	81.0	284	7.0	161	
県 内 第 2 回 (男性)	I	20	968	393	40.6	265	1.5	197	74.3	21	18.7	18
	II	10	289	99	34.3	79	1.3	56	70.9	10	9.9	8
	III	100	1,174	538	45.8	377	1.4	321	85.1	100	5.4	86
	計	130	2,431	1,030	42.4	721	1.4	574	79.6	131	7.9	112
県 内 合 計 (男性)	I	147	2,569	1,325	51.6	986	1.3	805	81.6	233	5.7	149
	II	40	1,046	657	62.8	432	1.5	291	67.4	40	16.4	18
	III	130	2,084	1,023	49.1	653	1.6	572	87.6	142	7.2	106
	計	317	5,699	3,005	52.7	2,071	1.5	1,668	80.5	415	7.2	273
県 外 (男性)	I	4	55	47	85.5	5	9.4	3	60.0	2	23.5	1
	III	21	57	49	86.0	2	24.5	2	100.0	0	-	0
	計	25	112	96	85.7	7	13.7	5	71.4	2	48.0	1
警察官 (男性) 合 計	I	151	2,624	1,372	52.3	991	1.4	808	81.5	235	5.8	150
	II	40	1,046	657	62.8	432	1.5	291	67.4	40	16.4	18
	III	151	2,141	1,072	50.1	655	1.6	574	87.6	142	7.5	106
	計	342	5,811	3,101	53.4	2,078	1.5	1,673	80.5	417	7.4	274

警察官 第1回～第2回 (女性)合計	I	25	803	440	54.8	274	1.6	221	80.7	41	10.7	23
	II	13	418	220	52.6	116	1.9	83	71.6	15	14.7	4
	III	22	666	307	46.1	170	1.8	135	79.4	26	11.8	19
	計	60	1,887	967	51.2	560	1.7	439	78.4	82	11.8	46

国際 捜査 I類	英語	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ベトナム語	2	7	6	85.7	4	1.5	4	100.0	1	6.0	1
	中国語	3	22	15	68.2	11	1.4	10	90.9	2	7.5	2
	計	5	29	21	72.4	15	1.4	14	93.3	3	7.0	3

武道・体育指導 I類	6	13	11	84.6	8	1.4	8	100.0	4	2.8	4
------------	---	----	----	------	---	-----	---	-------	---	-----	---

サイバー犯罪捜査 I類	1	10	6	50.0	4	1.3	1	0.0	0	-	0
サイバー犯罪捜査 II類	1	15	10	50.0	7	1.3	5	0.0	1	10.0	1
計	2	25	16	64.0	12	1.3	6	50.0	1	16.0	1

総 合 計	415	7,765	4,116 (4,020)	53.0	2,673	1.5	2,140	80.1	507 (505)	8.1	328
-------	-----	-------	------------------	------	-------	-----	-------	------	--------------	-----	-----

令和4年10月1日時点

注 ( ) 内は県外募集を除く数字。



## (5) 住所別・学歴別の状況

## ア 受験者

試験区分	総数	住所		最終学歴						
		県内	県外	大学院	大学	短大	高専・専修	高校	その他	
上級試験	一般行政	1,183	834	349	34	1,123	3	8	14	1
	福祉	50	31	19	0	49	1	0	0	0
	心理	33	18	15	12	21	0	0	0	0
	設備	32	20	12	6	23	0	1	2	0
	設備（警察）	5	3	2	0	5	0	0	0	0
	総合土木	76	52	24	6	69	0	0	1	0
	建築	15	10	5	4	11	0	0	0	0
	化学	27	16	11	9	18	0	0	0	0
	農業	55	32	23	16	38	1	0	0	0
	林業	11	7	4	1	10	0	0	0	0
	小計	1,487	1,023	464	88	1,367	5	9	17	1
	小・中事務上級	183	152	31	1	164	2	4	12	0
	警察事務上級	117	95	22	0	112	0	2	3	0
	計	1,787	1,270	517	89	1,643	7	15	32	1
免許資格職試験	薬剤師	28	24	4	0	28	0	0	0	0
	獣医師	19	3	16	0	19	0	0	0	0
	保健師	31	19	12	1	26	2	2	0	0
	栄養士	26	19	7	1	21	2	2	0	0
	司書	97	54	43	4	88	4	0	1	0
計	201	119	82	6	182	8	4	1	0	
初級試験	一般事務	211	151	60	0	4	6	106	93	2
	設備	1	0	1	0	0	0	1	0	0
	総合土木	6	5	1	0	0	0	2	4	0
	小計	218	156	62	0	4	6	109	97	2
	小・中事務初級	148	99	49	0	1	2	89	56	0
	警察事務初級	136	105	31	0	5	2	54	75	0
計	502	360	142	0	10	10	252	228	2	
経験者職員採用試験	一般行政	135	98	37	14	110	6	4	1	0
	心理	10	6	4	5	3	1	1	0	0
	設備	19	13	6	5	12	0	2	0	0
	総合土木	20	12	8	5	14	0	0	1	0
	建築	9	7	2	2	7	0	0	0	0
	農業	22	12	10	5	14	2	1	0	0
計	215	148	67	36	160	9	8	2	0	
合計	2,705	1,897	808	131	1,995	34	279	263	3	

※性別については、令和2年度から性的少数派への配慮の観点から申請の性別欄を廃止しているため把握できない。

イ 合格者

試験区分	総数	住所		最終学歴						
		県内	県外	大学院	大学	短大	高専・専修	高校	その他	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
一般行政	284	205	79	7	276	0	0	1	0	
福祉	16	10	6	0	16	0	0	0	0	
心理	16	8	8	9	7	0	0	0	0	
設備	9	4	5	1	8	0	0	0	0	
設備（警察）	2	1	1	0	2	0	0	0	0	
総合土木	29	22	7	2	27	0	0	0	0	
建築	5	4	1	1	4	0	0	0	0	
化学	5	3	2	2	3	0	0	0	0	
農業	16	8	8	6	10	0	0	0	0	
林業	5	3	2	1	4	0	0	0	0	
小計	387	268	119	29	357	0	0	1	0	
小・中事務上級	30	25	5	0	28	0	2	0	0	
警察事務上級	27	22	5	0	27	0	0	0	0	
計	444	315	129	29	412	0	2	1	0	
薬剤師	9	8	1	0	9	0	0	0	0	
獣医師	14	3	11	0	14	0	0	0	0	
保健師	22	13	9	1	18	2	1	0	0	
栄養士	5	3	2	0	5	0	0	0	0	
司書	8	5	3	0	8	0	0	0	0	
計	58	32	26	1	54	2	1	0	0	
一般事務	20	15	5	0	0	0	14	6	0	
設備	1	0	1	0	0	0	1	0	0	
総合土木	2	2	0	0	0	0	1	1	0	
小計	23	17	6	0	0	0	16	7	0	
小・中事務初級	37	24	13	0	0	1	18	18	0	
警察事務初級	12	8	4	0	0	0	7	5	0	
計	72	49	23	0	0	1	41	30	0	
一般行政	5	4	1	1	3	1	0	0	0	
心理	5	2	3	4	1	0	0	0	0	
設備	7	4	3	3	4	0	0	0	0	
総合土木	7	6	1	1	6	0	0	0	0	
建築	3	2	1	2	1	0	0	0	0	
農業	3	1	2	1	2	0	0	0	0	
計	30	19	11	12	17	1	0	0	0	
合計	604	415	189	42	483	4	44	31	0	

※性別については、令和2年度から性的少数派への配慮の観点から申請の性別欄を廃止しているため把握できない。

## 2 採用選考

職員の任用に関する規則第15条に基づき、職員採用選考を実施した。

定例選考においては、選考職種は14職種で、被選考者数は前年度より292名減少し、131人となった。

### (1) 採用選考実施状況 総括表

区 分		被選考者	合格者	採用者	採用の内訳			
					知 事	教 育	警 察	その他
		人	人	人	人	人	人	人
割 愛 採 用 等	部 長 級	0	0	0	-	-	-	-
	副 部 長 級	1	1	1	-	-	-	1
	課 長 級	19	19	19	9	7	2	1
	副 課 長 級	6	6	6	-	1	5	-
	主 幹 級	3	3	3	1	-	2	-
	主 査 級	13	13	13	-	11	1	1
	主 任	3	3	3	1	2	-	-
	主 事 ・ 技 師	2	2	2	2	-	-	-
計		47	47	47	13	21	10	3
障 害 者	一 般 事 務	154	23	18	7	9		2
	警 察 事 務	21	0	0				
計		175	23	18	7	9	0	2
氷 河 期	一 般 事 務	362	7	7	7			
	司 書	284	8	8		8		
計		646	15	15	7	8	0	0
定 例 選 考	診療放射線技師	2	1	0				
	理学療法士	2	1	1	1			
	作業療法士	1	0	0	0			
	職業訓練指導員 (機械)	5	3	3	3			
	職業訓練指導員 (電子科)	5	3	2	2			
	義肢装具士	2	1	1	1			
	保育士	10	6	3	3			
	学芸員(考古)	11	2	2		2		
	学芸員(歴史)	7	1	1		1		
	学芸員(自然)	7	1	1		1		
	学芸員(美術)	7	1	1		1		
	環境研究職	2	1	1	1			
	児童福祉司	68	48	39	39			
	児童自立支援専門員	2	2	2	2			
計		131	71	57	52	5	0	0
合 計		999	156	137	79	43	10	5

注 割愛採用等には、併任職員及びさいたま市立の小・中学校からの異動（採用）は含まない。

任命権者委任分については、別表（任命権者委任分）を参照。

別表 任命権者委任分

令和4.3.31現在

	区分	被選考者	合格者	内定者 (採用者)	内定(採用)の内訳			備考
					知事	教育	警察	
定例選考	医師	7人	7人	7人	7人			
割愛採用	警部	12	12	12	-	-	12	
	警部補	15	15	15	-	-	15	
	巡査部長	10	10	10	-	-	10	
	巡査長	1	1	1	-	-	1	
	巡査	2	2	2	-	-	2	

(2) 主な選考の実施状況

ア 障害者を対象とした選考

区分	申込者 a	被選考者 b	受験率 b/a	合格者 c	倍率 b/c	選考日	合格 発表日	選考の方法
一般事務	194人	154人	79.4%	23人	6.7倍	(1次) 令和 3.10.17	(1次) 令和 3.11.5	【1次選考】 教養試験 (択一40問2時間)
警察事務	27	21	77.8	0	-	(2次) 令和 3.11.13	(最終) 令和 3.12.7	作文試験 (1題1時間)
受験資格	○昭和37.4.2～平成16.4.1までに生まれた者 ○身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1～6級の者 または 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 または 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、 知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは 障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書の交付を受けている者 ○日本国籍を有する者 ○地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者 ○1日7時間45分、週5日間、計38時間45分の職務の遂行が可能な人							【2次選考】 人物試験

イ 就職氷河期世代を対象とした選考

区分	申込者 a	被選考者 b	受験率 b/a	合格者 c	倍率 b/c	選考日	合格 発表日	選考の方法
一般事務	362人	362人	100.0%	7人	51.7倍	(1次) -	(1次) R3.9.29	【1次選考】 書類選考
司書	284	284	100.0	8	35.5	(2次) R3.10.12 ～R3.11.4	(2次) R3.11.25	【2次選考】 基礎能力検査 適性試験
受験資格	○昭和45.4.2～昭和61.4.1までに生まれた者 ○日本国籍を有する者(一般事務のみ) ○司書の資格を有する人又は令和4年3月31日までに取得見込みの者(司書のみ) ○地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者							【3次選考】 人物試験

### 3 昇 任

地方公務員法第21条の4第1項、職員の任用に関する規則第21条の2及び第21条の10の規定に基づき、競争試験又は選考により、職員の昇任を行った。

競争試験には、警部昇任試験、警部補昇任試験及び巡査部長昇任試験があり、職員の任用に関する規則第21条の8の規定に基づき、警察本部長に委任している。

選考では、職員の任用に関する規則第21条の14の規定に基づき、警部、警部補、巡査部長の職への昇任を警察本部長に委任し、それ以外は人事委員会の選考により行った。

なお、人事委員会が行う選考のうち、一般行政事務に従事する職員の主査級への昇任については、職員の任用に関する規則第21条の11の規定に基づき、主査級昇任試験を実施した。

#### (1) 試 験

##### 警察官昇任試験実施状況

区 分	申込者 a	一次試験			二次試験			口 述 術 科 受 験 者	最 終 合 格 者 f	最 終 倍 率 b / f
		受 験 者 b	合 格 者 c	倍 率 b / c	受 験 者 d	合 格 者 e	倍 率 d / e			
警 部	1,729	1,714	429	4.0	427	130	3.3	129	70	24.5
警部補	2,667	2,645	578	4.6	575	253	2.3	253	180	14.7
巡査部長	2,556	2,533	613	4.1	609	405	1.5	405	275	9.2

#### (2) 選 考

##### ア 昇任選考

職		被 選 考 者	合 格 者	職		被 選 考 者	合 格 者
知 事	部 長 級	9 人	9 人	人 事 委 員 会	部 長 級	1 人	1 人
	副 部 長 級	24	24		副 部 長 級	0	0
	課 長 級	52	52		課 長 級	0	0
	副 課 長 級	99	99		副 課 長 級	0	0
	主 幹 級	146	146		主 幹 級	0	0
	主 査 級	135	135		主 査 級	0	0
小 計		465	465	小 計		1	1
県 議 会 議 長	部 長 級	0	0	警 察 本 部 長	部 長 級	0	0
	副 部 長 級	0	0		理 事 官 級	19	19
	課 長 級	0	0		警 部 視	81	81
	副 課 長 級	0	0		警 部 補 ※	0	0
	主 幹 級	0	0		警 部 補 ※	0	0
	主 査 級	1	1		巡 査 部 長 ※	8	8
小 計		1	1	部 長 級		0	0
選 挙 管 理 委 員 会	部 長 級	0	0	公 営 企 業 管 理 者	副 部 長 級	0	0
	副 部 長 級	0	0		課 長 級	2	2
	課 長 級	0	0		副 課 長 級	9	9
	副 課 長 級	0	0		課 長 補 佐 級	14	14
	主 幹 級	0	0		係 長 級	23	23
	主 査 級	0	0		小 計	156	156
小 計		0	0	(※を除く)		(148)	(148)
代 表 監 査 委 員	部 長 級	0	0	病 院 事 業 管 理 者	部 長 級	0	0
	副 部 長 級	0	0		副 部 長 級	0	0
	課 長 級	0	0		課 長 級	0	0
	副 課 長 級	0	0		副 課 長 級	0	0
	主 幹 級	1	1		主 幹 級	0	0
	主 査 級	0	0		主 査 級	0	0
小 計		1	1	小 計		28	28
教 育 委 員 会	部 長 級	3	3	合 計	792		792
	副 部 長 級	10	10		(784)		(784)
	課 長 級	14	14		(※を除く)		
	副 課 長 級	9	9				
	主 幹 級	38	38				
	主 査 級	54	54				
小 計		128	128				
下 水 道 事 業 管 理 者	部 長 級	1	1				
	副 部 長 級	2	2				
	課 長 級	2	2				
	副 課 長 級	1	1				
	主 幹 級	4	4				
	主 査 級	2	2				
小 計		12	12				

注 ※印の職への昇任選考は、職員の任用に関する規則第21条の14の規定により、警察本部長に委任したものである。

イ 主査級昇任試験（第48回）

(ア)実施日程、試験の方法及び受験資格

区分	試験の方法	試験日	合格発表日	受験資格
第1次試験	択一式40問 (2時間)	R3. 10. 17	R3. 10. 22	次のa及びbの要件をすべて満たす者とする。 a 一般行政事務に従事する主任のうち、令和4年3月31日（以下「基準日」という。）現在41歳未満であって、かつ、本県職員としての在職期間が1年を超える者。ただし、33歳未満の者にあつては、基準日現在において、主任在職期間が1年を超える者。 b 令和3年3月31日現在、人事委員会が別に定める研修を修了した者。ただし、人事委員会が特に認めた者については、特例として当該条件を満たす者とみなす。
第2次試験	論文（1時間）	R3. 11. 8	R3. 12. 10	
	個別面接 (約30分)	R3. 11. 16 11. 17 11. 18		

(イ)実施状況

区分	有資格者 a	申込者 b	申込率 b/a	受験者等 c	受験率等 c/a	合格者等 d	倍率 c/d
	人	人	%	人	%	人	倍
第1次試験	312	190	60.9	167	53.5	79	2.1
第1次試験 免除者	53	44	83.0	44	83.0	44	—
小計	365	234	64.1	211	57.8	123	—
第2次試験	123	—	—	123	100.0	75	1.6 [最終] 2.8

## 4 転任

職員の任用に関する規則第3条第3項の規定に基づき、職に欠員を生じ、これを転任によって補充しようとする場合について、その承認を行った。

区分	合計	知事	教育委員会	警察本部長	公営企業管理者	その他
	人	人	人	人	人	人
教員から事務職員	31	9	22	—	—	—
事務職員から警察官	9	—	—	9	—	—
警察官から事務職員	9	6	1	2	—	—
保健師から事務職員	1	—	—	1	—	—
事務職員から保健師	1	—	—	1	—	—
合計	51	15	23	13	—	—

## 5 臨時的任用

職員の任用に関する規則第39条及び第40条の規定に基づき、職に欠員が生じた場合において、臨時的任用を行うこと及びその期間の更新を行うことについて、その都度承認を行った。

職		承認状況	
		新規	更新
教育委員会	主事（高校）	113	0
	主事（特別支援）	35	2
	事務主事（小・中）	281	130
	司書（図書館）	21	0
	司書（高校）	31	0
	司書（教育局等）	3	0
	栄養技師（高校）	19	0
	栄養技師（特別支援）	7	0
	学校栄養職員（小・中）	94	52
	学芸員	11	1
	養護教諭（小・中）	2	0
	技師	3	0
	合計	620	185